吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のインターネット宅配事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.smartkitchen.co.jp

平成二十六年四月二十五日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（甲）株式会社ローソン

代表取締役　新浪　剛史

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（乙）株式会社スマートキッチン

代表取締役　野辺　一也

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ワイアンドケイ（乙、住所福岡市中央区渡辺通五丁目一四番一二号）のワゴン事業、たばこ・景品事業、空気清浄器のレンタル事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第五十四号）

平成二十六年四月二十五日

福岡県久留米市東町二八番地九

株式会社ユーコーＢＥＸ

代表取締役　金海　栄淑

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ユーコー（乙、住所福岡県久留米市東町二八番地九）の温浴事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第五十四号）

（乙）掲載紙　西日本新聞

掲載の日付　平成二十六年三月二十八日

掲載頁　十八頁

平成二十六年四月二十五日

福岡県久留米市東町二八番地九

株式会社ユーコーエステート

代表取締役　金海　龍海

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する豊丸ホールディングス株式会社（住所　名古屋市中村区長戸井町三丁目一二番地）に対して当社の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します（承継する権利義務の詳細については、当社の本店備置の新設分割計画書を御参照下さい。）。

当社の株主総会の承認決議は平成二十六年五月一日を予定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tkcnf.or.jp/

平成二十六年四月二十五日

名古屋市中村区長戸井町三丁目一二番地

株式会社新日本総業

代表取締役　永野　稚子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社エルネット（住所大阪市西区靱本町一丁目一〇番二四号）に対して当社のぱど事業及び郵便物等発送代行事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

なお、当社は、新設分割の効力発生日をもって商号を変更する予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月一日

掲載頁　二二三頁（号外第一四一号）

平成二十六年四月二十五日

大阪市西区靱本町一丁目一〇番二四号

株式会社エルネット

代表取締役　中屋　吉広

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年五月二十七日であり、組織変更後の商号はＴ３Ｊａｐａｎ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十五日

東京都江東区有明三丁目七番二六号

Ｔ３Ｊａｐａｎ合同会社

代表社員　小嶋　勝広

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十五日

東京都渋谷区桜丘町二九番二七―三〇一号

合同会社ＣＥＮＯＴＥ

代表社員　菊池むつみ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年五月二十九日であり、組織変更後の商号は株式会社秋山綜合企画とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十五日

東京都文京区湯島三丁目一七番七―四〇六号

ＴＥＮＤＥＲ合同会社

代表社員　島崎　由美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり組織変更後の商号は株式会社ブレミッシュとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十五日

東京都文京区音羽町二丁目一一番二一号

マスクメーン合同会社

代表社員　石井　秀仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十五日

東京都台東区根岸二丁目二〇番五号

ドゥーイング・ジャパン合同会社

代表社員　桑原　篤則

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十五日

神奈川県藤沢市辻堂一丁目一番一三号

合資会社金剛

代表社員　和田　裕助

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、セキノ興産ホールディングス株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十六年四月二十五日

富山県富山市水橋開発二七七番地一二

協同組合セキノ興産

代表理事　関野　光俊

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十五日

岡山県倉敷市山地八〇七番地一九

ＬＯＶＥ　ＦＯＲ　ＪＡＰＡＮ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ

代表社員　山下　大輔